日英米の参加型建築・まちづくりにおける専門家の支援活動

－日本における専門家支援システムの成立条件－

主査　渡辺民代*1

委員　竹山清明*2

英米では専門家がNPO（アメリカ：コミュニティ・デザイン・センター、イギリス：コミュニティ技術援助組織やプランニング・エイド）を形成し、参加型建築・まちづくりをサポートしている。両国共に、居住者やユーザーの住宅運動やコミュニティ開発が発展するのに応じて、専門家による支援組織が設立されている点が共通している。その活動は、若手専門家の育成、社会的弱者のための建築設計・デザイン等であることを実証的に明らかにした。結論として、わが国における専門家による支援活動の発展条件は、①専門家の育成と大学教育、②専門家を支える支援制度と要求運動、③自治体の専門家派遣制度、④市民組織の発展、⑤専門家への報酬、の改善および促進であると指摘した。

キーワード：専門家支援、コミュニティ・デザイン・センター、コミュニティ技術援助組織、参加、プランニング・エイド

A STUDY ON SUPPORT ACTIVITIES FOR COMMUNITY-BASED ARCHITECTURE AND PLANNING IN THE U.S, U.K AND JAPAN

－Critical Condition to Promote Support Activities in Japan Learning from U.S and U.K Experiments－

Ch. Tamiyo Watanabe
Mem. Kiyoaki Takeyama

In the U.S and the U.K, Community Design Center, Community Technical Aid Centre and Planning Aid have established to support community-based architecture and planning activities especially since 1960s. Its activities are education for young professional and architectural and design for socially disadvantaged etc. For our country, it is necessary to promote 1) education for prospective professional, 2) movement towards demanding professional fee, 3) improvement for dispatch of professional program in local government, 4) maturation of civic organization and 5) fee for professional to promote support activities by experts for community -based architecture and planning.

1．研究の背景と目的

住宅供給やコミュニティ開発の分野でコミュニティ・ベースの非営利組織が注目されているが、非営利組織による住宅・まちづくりには主体となる住民組織と共に、それを支援する専門家の存在が不可欠である。イギリスでは1960年代後半からコミュニティ・アーキテクチャーと呼ばれる住民主体の建築・まちづくりがはじまった。これは単に住民側の運動ではなく、住民を支援する建築家や都市計画家などの職能改革運動でもある。プランニング・エイド(Planning Aid)やコミュニティ技術援助組織(Community Technical Aid Centre)などが専門家支援組織として知られている。同時期にアメリカでも大規模再開発への批判、公民権運動、ベトナム反戦運動などを背景として、低所得者・マイノリティの権利を擁護し、彼らに建築・プランニングの技術的な支援を無料或いは低料金で提供するコミュニティ・デザイン・センター(Community Design Center)が誕生した。コミュニティ・デザイン・センターはそれ自身、非営利組織の形態を取り、その運営費用、プランナーの給与は、連邦政府及び自治体の補助金や民間財団を中心として調達されている[文1)]。このように英米では専門家がNPOを形成し、参加型建築・まちづくりをサポートしている。

一方、日本の参加型建築・まちづくりは、個々の設計者やまちづくりプランナーなどによる尽力により、英米に劣らず非常に高いレベルに達しているものも少なくないが、その運動を広め、普遍化していく点では課題が残されていると言える。

本研究は、参加型建築・まちづくりにおける専門家の支援活動に焦点をあて、以下４点を研究目的とする。

①イギリスのコミュニティ・アーキテクチャー運動とアメリカのコミュニティ・デザイン・センター運動の歴史的展開を明らかにすること

②イギリスではプランニング・エイドとコミュニティ技術援助組織を、アメリカではコミュニティ・デザイン・セン

*1 京都大学防災研究所巨大災害研究センター COE 研究員（当時神戸大学大学院自然科学研究科 博士課程３年）
*2 京都府立大学 助教授

ターを対象とし、その組織・運営と活動内容を体系的に把握し、専門家支援組織が成立するメカニズムと住宅供給活動、都市開発における機能・手法を明らかにすること
③日本における専門家による支援活動の全体像を明らかにすること
④第1・2・3の成果をふまえて、日本における専門家支援システムの成立の条件を明らかにすること

研究の方法は、英米の専門家による支援組織のディレクターに対する現地でのヒアリング調査を行うと同時に、各組織がサポートしたプロジェクトの現場視察を行う。また、日本においては参加型の建築・まちづくりをリードする専門家およびその組織代表にヒアリングを実施する。

2．英米における専門家による支援活動および組織の歴史的展開

本章では、英米の専門家による支援組織の歴史的発展過程の比較を行う。まず開始の時期であるが、アメリカの場合、1960 年代後半にコミュニティ・デザイン・センターの設立が相次いだのに対して、イギリスでは 1970 年代後半に英国初のコミュニティ技術援助組織がリバプール、マンチェスターにおいて設立されている。英米の間には、10 年間の開きがあることがわかる。また専門家による支援活動を開始した主体は、アメリカでは建築学科や都市計画学科の学生であるのに対して、イギリスではベテランの建築家であり、そこに学生の参加は見られなかった点が異なる。アメリカでは学生が多数参加した公民権運動やベトナム反戦運動などの社会運動や、同時期に全米で巻き起こった大学紛争がコミュニティ・デザイン・センターの設立に大きく影響しているのである。単純化を恐れずに言うならば、アメリカでは社会活動家、イギリスでは建築家が、専門家による支援活動に取り組んだ主体であった。

専門家による支援組織の発展要因は、英米共に①専門家自身による意識改革、②コミュニティ組織の成長に伴う専門家へのニーズの拡大、③地域主体の建築・まちづくりを促進する行政の法律・政策の転換、と共通しているが、特にアメリカでは公民権運動やベトナム反戦運動などの社会運動と共に発展を遂げていることと、アドボカシー・プランニングの概念が大きな影響を与えていることがイギリスとの相違点である。

次に歴史的変遷であるが、アメリカでは 1980 年代における政府補助金の大幅削減や経済不況などによって多くのコミュニティ・デザイン・センターが消滅している。一方、イギリスでも 70 年代後半～80 年代半ばに多くのコミュニティ技術援助組織が登場したが、1980 年代後半に入ると中央政府・自治体からの補助金削減によって多くのコミュニティ技術援助組織が活動停止に追い込まれ、その連合組織である ACTAC も 1998 年に解散を余儀なくされた。このように英米共に活動停滞・組織消滅の原因は、政府補助金の削減によることであることがわかる。1990 年代に入ると、アメリカでは HUD による COPC プログラム（Community Outreach Partnership Center Program, 通称 COPC）が登場し、大学が地域再生における支援活動が後押しされて、その活動は復活の兆しを見せているが、イギリスではそのような動きは見られない。以上のように、英米の専門家による支援活動は、各国ごとの社会背景、市民のニーズに応じて、独自に発展を遂げてきたことが明らかになった。

3．アメリカのコミュニティ・デザイン・センターの活動実態とその特徴

3.1 サービス内容、扱うプロジェクト、理事会の設置、財政内訳

コミュニティ・デザイン・センターは組織の基盤、専従スタッフの有無などによって、大きく①大学ベース型、②非営利型、③ボランティア型、④民間営利型の４つのタイプに分類することができる[文2)]。本節では、13 件のコミュニティ・デザイン・センターの１）活動内容・サービス内容、２）扱うプロジェクト、３）理事会設置の有無および構成、４）財政内訳、などの４点から組織別の特徴を述べる。

表 3-1 調査したコミュニティ・デザイン・センター

大学ベース型	● Pratt Institute
	● University of Illinois,Chicago: City Design Center
	● Detroit Collaborative Design Center
	● Ball State University:Community Based Projects
	● North Carolina State University : Community Development Gr
非営利型	● Portland Community Design
	● Environmental Design
	● Community Design Center of San Francisco
	● Asian Neighborhood Design
ボランティア型	● Community Design Center of Pittsburgh
	● Neighborhood Design Center
民間営利型	● Abraham Kadushin Associates
	● John Tomassi Associates

１）活動内容・サービス内容

活動内容、すなわち地域における役割に関しては、大学ベース型は本来の使命である学生教育と同時に、社会的実験を行うことを通して先進事例を生み出す場であり、その活動は比較的、初動期におけるものが多い。イリノイ大学シカゴ校の City Design Center（大学ベース型）のように、学生が地域住民のニーズを聞いて行った建築デザインや地域再生計画の策定などは、その後民間建築事務所に引き継がれて、実際に着工・完成している例もあり、その点において大学ベース型は民間セクターへの橋渡しという役割を担っていると言える。非営利型と民間営利型の活動の中心は、社会的弱者の建築設計・デザイン業務である。また、ボランティア型は専門家のコーディネートとプロジェクトを民間建築家に引きついていくまでの初動期における技術的支援を行っている。学生の参加・かかわり方に注目すると、大学ベース型以外のタイプでは学生がそれほど積極的に活動に参加していない。これはコミュニティ・デザイン・センターの学生への教育・コーディネートに費

やす労力と時間・人的資源が不足しているのが原因となっている。また、クライアントとの関係については、クライアントにとって非営利型は建築サービスの提供者であるのに対して、ボランティア型はパートナーとしての位置づけが強い。これは非営利型の活動の中心は低所得者、高齢者などの社会的弱者のための住宅供給の支援活動といった直接的なものであるのに対して、ボランティア型のそれは専門家のコーディネート・斡旋、資金的支援などといった間接的なものになっていることによるものである。

コミュニティ・デザイン・センターが提供しているサービス内容について注目すると、建築の設計・デザインは、1組織を除いて行われている業務である。またフィージビリティ・スタディはボランティア型と一部の非営利型を除いて、9組織で行われている。特にインテリア・デザインを扱っているのは非営利型と民間営利型である。また教育に着目すると、学生に対する教育は、すべて大学ベース型が担っている。また、市民のトレーニング・教育を行っているのは、大学ベース型とボランティア型である。

2）扱うプロジェクトの種類

PICCED（大学ベース型）やEnvironmental Works（非営利型）は、低所得者から高齢者、身障者、HIV患者などの幅広い社会的弱者のための住宅を扱っている。また大学ベース型は、コミュニティ・センターが、学校施設、地域の遊び場などの環境改善・デザインに取り組んでいるものが比較的多く、非営利型と比べるとそのプロジェクトは公共性が高いものが多いといえる。逆に非営利型は民間企業などの建築設計・デザインを請け負うことでその売り上げを支払能力のないコミュニティ組織に対するサービスにあてている。ボランティア型は直接的にプロジェクトを扱うのではなく、プロジェクトの進行・コーディネートを手がけている。民間営利型のAbraham Kadushin Associatesは非営利型のEnvironmental Worksと同様に、社会的弱者の住宅の計画・開発に取り組むと同時に、公営住宅団地の再生・改善も手がけている。

3）理事会の設置

理事会の設置は、非営利組織の義務である。そのため、非営利型、ボランティア型では設置されているが、大学ベース型、民間営利型には設置されていないことが多い。大学ベース型は非営利型やボランティア型と異なり、非営利組織である大学の一部局であるために、独立した非営利組織ではない。例えば、イリノイ大学シカゴ校の場合、他者によって管理されずに教官たちの意思を尊重したいという理由で理事会を設けていない。理事会は組織の運営を行政職員や民間の建築家、大学教授、コミュニティ組織などの第3者によって監視・運営する機能を持っており、この機能を果たすボードを設置していないということは、言い換えればスタッフの意向のみで組織運営が行われ、幅広い視点から組織の活動についての検討を行うことが難しくなる。クライアントのニーズを把握することが困難であり、大学ベース型は非営利型、ボランティア型と比較すると、地域へのアカウンタビリティが低いといえる。

4）財政内訳

有料サービス業務による収入が多いのは非営利型である。Environmental Work と Asian Neighborhood Design は、共に歳入の 76%を有料サービス業務による収入が占めている。ただし、非営利型の中にも Portland Community Design のように、有料サービス業務による収入が 10%と非常に低いものもある。民間企業・財団からの献金が多いのはボランティア型であり、歳入の約6割が民間セクターからの献金で占められている。行政からの補助金が多いのは、City Design Center と Community Design Center of San Francisco である。特に City Design Center は、HUD からの COPC 補助金が行政からの補助金の大半を占めている。ただ、有料サービス業務による収入が多い、Environmental Work と Asian Neighborhood Design も行政からの補助金はそれぞれ歳入の 24%、15%を占めている。これは自治体を経由して支給されるコミュニティ開発包括補助金 CDBG がその多くを占め、それが継続的に支給されていることが、両組織の財源安定化に大きく寄与している。年間歳入額をみると、PICCED は大学ベース型でありながら、190万ドルと非常に多額の資金を有していることがわかる。全体的に非営利型の歳入額が最も多い。また大学ベース型の年間歳入額は PICCED と City Design Center しか明確になっていないが、これ以外の組織はその他のタイプと比べると、年間歳入額は低額である。

3.2 組織類型ごとのまとめ

3.1で示したように、アメリカでは4タイプのコミュニティ・デザイン・センターの間で機能分化が進み、全体の活動を通して、幅広い役割を果たしている。

大学ベース型では、教官や学生が地域の建築・まちづくりを支援する活動を熱心に展開しており、その現場において学生に対する実践的な教育が行われている。実践活動を積み重ねていくと同時に、このような活動の重要性・有効性を大学に教育するという大学教育改革という機能を持ち合わせている。また初動期における支援を行うことによって、プロジェクトを実現段階の前レベルまで導いており、その後民間セクターへと橋渡ししていることが明らかになった。

非営利型は、社会的弱者に対する住宅供給を建築設計・デザインの面から促進しており、そのクライアントは主には非営利組織である。これと同時に民間企業からは市場価格の建築サービス料を得ることで、その利益分を支払能力がない非営利組織への活動にあてる、という手法がとられていることが明らかとなった。

ボランティア型の活動は、開発前段階の指導や地域再生のための方策の提案などといった、すべて初期段階における地域活性化にむけてのコンセプトづくりである。プロジ

ェクトを進めるために、コミュニティ組織に対して民間の専門家ボランティアを派遣している。これは裏返すと、ボランティア活動を望む専門家に対してそのような場を提供する役割を果たしていると言える。コミュニティ組織と共にプロジェクトの目標設定とその手法について検討するなどの、初動期における技術的支援を行うことによって、コミュニティ組織が民間建築家を雇い、そのプロジェクトを実現段階に持ち込むまでの支援を行っている。

民間営利型では、HUDによる低所得者に対する住宅開発のための各種プログラムを利用して、低所得者用の住宅供給における設計・開発業務を手がけている。

以上のことから、コミュニティ・デザイン・センターの主要な機能は、①学生の教育、②社会的弱者のための建築設計・デザイン、③民間建築事務所に委託する前の初動期の支援と橋渡し、④専門家ボランティアのコーディネート、であるといえる。

4. イギリスのコミュニティ技術援助組織の活動実態とその特徴

本章では、イギリス内の5つのコミュニティ技術援助組織の活動実態と特徴について組織別に述べる。

4.1 コミュニティ技術援助組織の活動実態

1）Community Technical Aid (Northern Ireland)

Community Technical Aid (NI) は1984年に北アイルランド・ベルファストでコミュニティ開発の活動家や大学教授などによって設立されたコミュニティ技術援助組織である。Community Technical Aid (NI) は、コミュニティ組織の事務所やコミュニティ施設の建築設計・デザインなどの建築サービスから総合的な地域計画策定まで、幅広いサービスを展開している。その活動は、大きく分けると、以下の4つに分類することができる。①コミュニティ施設、コミュニティ組織の事務所などの建築デザイン、②地域の総合的な計画づくり、③初期段階におけるプロジェクト計画やそれに対する資金源の確保（金を引き付けるための申請書類の作成）、④コミュニティの参加の促進

2）Community Technical Aid Centre (Manchester)

Community Technical Aid Centre （以下CTAC）は1979年に都市農村計画協会（TCPA）のプロジェクトとしてスタートされた組織である。CTACはTCPAが1972年に始めたプランニング・エイドを発展させたものであり、プランニング・エイドのみでは行えないような、コミュニティ組織に対する長期的な建築・プランニングのサービスを行うことを目的としてTCPAはCommunity Technical Aid Centreをスタートさせたのである。当初は主に都市計画に関係する支援を行っていたが、今日CTACが提供するサービスは①建築サービス、②ランドスケープ・デザイン、③プロジェクト開発（ファンドレイジング、相談業務）、④グリーン・アーキテクチュア（Green Architecture Project）である。①～③は（1）のCommunity Technical Aid (NI) と共通しているが、④のグリーン・アーキテクチュアはCTAC特有の活動である。2000年にEuropean Regional Development Fundを受けて開始されたプロジェクトで、マンチェスター市におけるグリーン・アーキテクチュアの普及を促進している。具体的には、サステーナブル開発やエネルギーの効率利用に関する関心を市内で高めること、エコロジカルでサステーナブルなデザインを進めるプロジェクトを推進していくことなどを手がけている。

3）Community Technical Aid Service Agency (COMTECHSA)

COMTECHSAは1979年にリバプール市において設立された組織である。産業構造の転換によって、工業都市であったリバプール市は大打撃を受け、1970年代後半にはインナーシティの衰退、空き地の増加、人口減少などが深刻な問題となっていた。このような問題を討議するために、市当局、民間企業、コミュニティ組織などで構成されるBuilding Steering Committeeという連合組織が結成され、同組織が中心になってCOMTECHSAを立ち上げた。COMTECHSAは、リバプール市やMerseyside群を対象として、大きく分類すると3つのサービスを提供している。それらは①コミュニティ・グループやボランティア組織の土地・建物・環境を有効な方法で使うための建築的なサービス提供、②燃料の不平等な分配への取り組み、③コミュニティ・グループやボランティア組織へのオフィス賃貸、である。Belle vale Community CentreはCOMTECHSAが建築デザインを手がけたコミュニティ・センターである。COMTECHSAは非営利のコミュニティ組織であるBelle vale Community組織の依頼に応じて、パソコンのトレーニング室、会議室、図書館、ランドリー・ルーム、カフェ、パブ、体育館などの設計を手がけた。現在は同組織がコミュニティ・センターの運営・管理を行っている（写真4-1）。

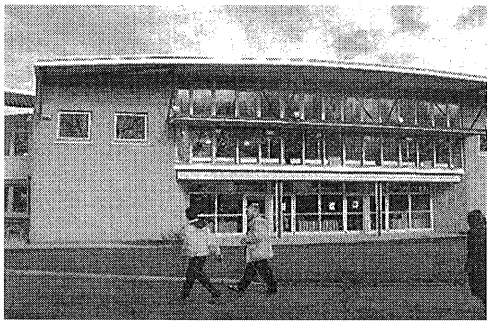

写真4－1　Belle vale Community Centre（筆者

4）Free Form Arts Trust

Free Form Arts Trustは1969年にロンドンにおいて設立されたイギリスで最も歴史が古いコミュニティ技術援助組織である。芸術家や建築家がその能力を生かして、地域住民と共に地域の再生プロジェクトに取り組むことを目的としているチャリティである。そのねらいは、芸術家の活動の場を従来のギャラリーから地域環境に移し、彼らが媒体となって地域づくりにおけるアートを進めることである。従来プランニングやデザインの過程から排除されて

きたコミュニティに対するエンパワーメントを行い、芸術によって地域再生を行い、芸術家の地域社会における役割を拡大していくことを使命として掲げている。Free Form Arts Trust は 1960 年代の後半から公共空間における大規模な芸術活動を手がけ、1970 年代には地域を芸術で改善するワークショップやイベントなどを中心に行っていた。1981 年には GLC Planning Department からの 5 つのパイロットプログラムを受託し、Urban Programme の一環としてハックニー区の地域改善事業 "Improving Hackney"に取り組む。1999 年に始まった大きなプログラムが、公営住宅の再生における技術的支援およびデザイン活動を行う Building Communities プログラムである。DTLR、保険会社（Provident Financial）、Lottery Community Fund からの補助金を受けている。

5) Technical Aid for Nottinghamshire Communities (TANC)

TANC は 1991 年にノッティンガム市による再開発に危惧を抱いたコミュニティ・グループを支援するために設立されたコミュニティ技術援助組織である。TANC の主要な業務は、コミュニティ・グループに対するビジネスプランの作成やコンサルテーションである。コンサルテーションには、コミュニティ・ニーズの発掘や整理、コミュニティ開発における複数の代替案の作成（Option Appraisal）などがあげられる。活動内容の特徴は一般的にコミュニティ技術援助組織が手がけている、デザイン業務やフィージビリティ・スタディなどを行っていない点である。1992 年 9 月に、市当局やノッティンガム大学、コミュニティ・グループ Chase Action Group のパートナーシップのもとで、地域開発のプロジェクトが始動した。そこではコミュニティ・センターの地域住民による自力建設が行われた。自力建設作業には 10 名が参加し、建設訓練の一環として行われた。プロジェクト開始にあたっては、5 年間の City Challenge 補助金を獲得し、これが起爆剤になって、TANC が設立されたのである。スーパーなどの小売店舗、若者育成センター、生活サポートセンターなどを含むコミュニティ・センターの開発において、TANC は借地のための手続き、デザイン、エコロジカルな分野などにおいて支援を行った。また、低所得地域では大きなニーズがあるのコインランドリーの建設をサポートし、その収益をコミュニティ・ファンドに還元する仕組みをつくりあげた。また住民のニーズの把握とその具現化にむけての戦略策定、自力建設に関するリサーチも行っている。

4.2 コミュニティ技術援助組織の活動内容とプロジェクトの種類

表 4-1 はコミュニティ技術援助組織の主な活動内容を示している。主なものは、コミュニティ施設、コミュニティ組織の事務所などの新築・修復における建築デザイン・開発、近隣の総合的な計画の策定支援である。建築物は老朽化したものを修復・再生していくものが多い。多くの組織で提供されているサービスは、「建築設計・デザイン」、

表 4-1 コミュニティ技術援助組織のサービス内容

	Community Technical Aid Northern Ireland	COMTECHSA	Community Technical Aid Centre	Free Form Arts Trust	Technical Aid for Nottingham Communities
建築設計・デザイン	○	○	○		
インテリア・デザイン		○			
グラフィックデザイン・GIS開発				○	
建築物の開発（ディベロッパー）		○			
建築のフィージビリティ・スタディ・デザインのコンセプトづくり		○	○	○	
ランドスケープ・デザイン	○		○		
総合的な近隣計画の調査・策定	○				○
総合的な近隣計画の相談業務	○				○
パブリック・アート				○	
環境共生・エネルギー	○	○	○		○
トレーニング・市民の教育				○	○
学生の教育					
資金調達の支援		○	○		○
ボランティアのコーディネート・斡旋				○	
オフィスの賃貸業務		○			
コミュニティ施設・事務所の管理サポート		○	○		

表 4-2 コミュニティ技術援助組織の財源内訳と年間歳入額

	行政からの補助金(%)	民間企業・財団からの献金(%)	有料サービス業務による収入(%)	その他(%)	年間歳入額
Community Technical Aid Northern Ireland	37	0	63	0	£31万
COMTECHSA	70	6	24	3	£46万
Community Technical Aid Centre	38	47	15	0	£35万
Free Form Arts Trust	61	6	31	2	£179万
Technical Aid for Nottingham Communities	31	35	25	9	£12万

注）現地でのヒアリング調査と資料収集をもとに筆者が作成

「建築のフィージビリティ・スタディ」、「コミュニティの組織化・参加促進」、「環境共生・エネルギー」、「資金調達の支援」などである。コミュニティ技術援助組織が扱うプロジェクトの種類をみてみるとその中心は「コミュニティ・センター」と「コミュニティ組織の事務所」の設計である。建築物は老朽化したものを修復・再生していくものが多い。

4.3 財源内訳

表 4-2 はコミュニティ技術援助組織の財源内訳と年間歳入を示している。全体的に言うと、財源内訳は、中央政府 DoE からの補助金や SRB、自治体などの行政からの補助金が多いことが明らかとなった。特に COMTECHSA が 70%、Free Form Arts Trust が 61%と多い。また EU 関連の European Social Fund や European Regional Development Fund なども受。北アイルランドの Community Technical Aid は有料サービス業務による収入が 63%と非常に高い。マンチェスターの CTAC は行政、民間、有料サービス業務による収入によって、バランスよく資金を集約していると言える。年間歳入額は£12 万～£179 万と、幅広いことがわかる。

5. プランニング・エイドの歴史的展開と活動実態－Planning Aid for London を事例として

イギリスでは市民に対する都市計画相談業務や教育を行うプランニング・エイドと呼ばれる活動がある。これは 1970 年代に住民参加を実質的に保障することを目的として開始されたもので、今日では RTPI の 13 支部でその活動が展開されており、都市計画に関する独自の情報や援助を無料で提供されている。

5.1 歴史的展開と全英での 13 支部での活動状況

プランニング・エイドとは、コンサルタント料を払えない団体・個人に対して、都市計画に関する独自の情報や援助を無料で提供するものである。それは最初、1972 年に都市農村計画協会 TCPA によってはじめられた。1968 年に中央政府は Skeffington レポートにおいて、都市計画における参加の規定を始めて公的に定め、1971 年の都市農村計画法においては、計画の実施、土地利用計画の立案にあたって、住民協議が義務付けられることとなった。住民や地域のコミュニティ・グループが都市計画制度を理解し、自らの考えを述べ、具体的な提案を行っていく能力を有しておらず、それを可能にしていくために、開始されたのがプランニング・エイドだったのである。つまりプランニング・エイドは、都市計画における住民参加を実質的なものとするために、受け皿的活動として始めたものであった。TCPA がプランニング・エイドを開始した 3 年後の 1975 年に都市計画家の職能団体である王立都市計画協会 RTPI も同様の活動を始めた。1970 年代後半になると公式的に RTPI 支部に多くのプランニング・エイド部局が設置された。1970 年代前半は少数のボランティアが少額の財源のもと活動を展開していたが、今日では RTPI 支部はプランニング・エイド担当のフルタイムやパートタイムのスタッフを雇うまでにその活動は拡大してきている。

一方、RTPI によるプランニング・エイド活動と並行して、TCPA も独自に活動を展開していた。プランニング・エイドの活動は全英のコミュニティ技術援助組織と呼応しあって、発展していった[文3)]。1979 年に発足したサッチャー政権による、自治体権限の縮小、中央集権化に対して自治体からの激しい抵抗が起こり、1981 年～86 年の Greater London カウンシルの主流派の労働党は地元のコミュニティ・キャンペーンにも積極的に参加し、人種差別、女性問題、失業などの各種社会問題にも関心を寄せ、プランニング・エイドにも支持を示した。これによって 1982 年に TCPA のプランニング・エイド部局は Greater London カウンシルから補助金を受けて、TCPA から独立した London Planning Aid Service を発足することとなった。TCPA によるプランニング・エイドは単なる助言を与えるというだけでなく、社会における不公正、専門家の自立性などを取り戻すといった活動であり、その運動は政治的な色を帯びていた[文4)]。1981 年に RTPI が設立したロンドンのプランニング・エイド Planning Aid for Londoners と 1982 年の TCPA の London Planning Aid Service を合併する案が浮上する。RTPI と TCPA のプランニング・エイドの性格は本質的に異なっており、統合までには複雑な議論があったが、最終的には、両組織は統合され、その名称は Planning aid for London となった。TCPA は London Planning Aid Service が Planning Aid for Londoners へと統合されることで、プランニング・エイドを直接的に行なうことは停止したが、今日においても Planning Aid for Londoners への支援は継続している。

全英には RTPI 支部は 14 つ存在し、そのうち、1 つ (Republic of Ireland)を除いた 13 支部がプランニング・エイドの部局を設置している。内 3 つ、Planning Aid for London, Planning Aid for Wales, Planning Aid for Scotland は、RTPI から独立してチャリティとして活動を展開している。ロンドンに拠点をおく全国プランニング・エイド機構 (National Planning Aid Unit) が、地方自治体、個人経営およびボランティア・セクターのプランニングの専門家のネットワークを利用して、支援の依頼を調整している。RTPI 地方支部は地域の支援ネットワークの運営費を負担している。筆者が 2002 年 10 月に全国プランニング・エイド機構に対して行ったアンケート調査によると、全英 13 支部のプランニング・エイド部局には合計 15 名のフルタイムスタッフがいる。13 支部が 1 年間に取り扱う相談件数を合わせると、2000 で 3922 件である。またボランティア数は総勢 612 名であり、内 462 名は RTPI の会員である。

5.2 Planning Aid for Londonの活動実態

1）相談業務の内容、件数

表5-1はPALが提供するサービスを示している。

表5-1 プランニング・エイドの主要なサービス内容

- 開発許可申請書の作成補助
- 開発計画の策定の補助
- 開発計画の対する異議申し立ての支援
- ストラクチャー・プラン、ローカル・プランについての教育
- 参加型のコミュニティ・プランニングの支援

PALへの相談者の属性を見ると、個人が全体の4分の3（75%）を占めている。次いでコミュニティ組織が15%、商業的な組織（8%）となっている。相談の内容で最も多いのが他人の開発許可の申請に関する相談で24.6%を占めている。これは自分の近くの個人あるいは事業者による建築物の開発を脅威に感じた個人およびコミュニティ組織がPALに助言を求めたものである。多いのが特定の開発計画に対する反対であり、これに対してPALはまず都市計画の仕組みを説明し、地域住民がどの段階で意見を言えるか、また意義申立書の作成などの助言をうける。アドボカシーのようにただ単に住民を擁護して反対運動のサポーターとなるのではなく、住民が都市計画のシステムを理解しどのように対応したらよいか、ということを教えるというのがPALの姿勢である。次いで多いのが開発許可制度の手順や都市計画法に関する質問で20%を占めている。自らの開発許可申請に関する相談が15.7%である。次に電話や手紙などによる相談に対してPALがどのような対応をしたかを見てみると電話のみの対応が71.4%と最も多いことがわかる。電話で解決できる初歩的な質問が多いことが察せられるが、これは逆に言い換えると、PALは個人やコミュニティ組織が建築物の開発や都市計画などに関する些細な問題に直面した際に気軽に相談できる窓口として機能していると言える。次いで多いのが、民間のプランニング・コンサルとの紹介である。これは相談者に支払い能力がある場合、またその相談内容が適切でない場合にとられる対応である。

2）ボランティア数

現在（2001年）PALには132名のボランティアが登録されている。ボランティアの内訳は、RTPI会員のプランナーが43%を占めている。そのほかには、RTPI非会員のプランナー33%、弁護士（9%）、学生（8%）がいる。ボランティアのリクルート方法は、RTPIの会員であるプランナーへの郵送での依頼、毎年RTPIによって行われるプランニング・エイド会議での呼びかけ、ニュースレターなどへの掲載などである。ボランティアが本来の業務に支障をきたさないよう、そのボランティア時間は1年間に1週間以下と制限が設定されている。

3）年間歳入額と財源内訳

年間歳入は、2001年 £280,000、2002年 £380,000である。これは他の支部が£2000以下であるのと比較すると非常に大きな額であると言える。PALの特徴は、有料サービスを行っている点である。有料サービスの対象となるのは、支払能力のある個人およびコミュニティ・グループなどであり、30分間の相談業務に£25を課している。このような有料サービスは、PAL以外の12支部ではサービスはすべて無料であるのと対照的である。プランニング・エイドの理念は、支払能力がない個人、グループを対象にした無料サービスであるため、そのような対象以外の主体からはサービス料金を徴収すべきであるとの方針を採用している。財政内訳は自治体からの補助金が最も多く、全体の47.2%を占めている。これに続くのが、有料の相談・教育業務による収入であり、17.4%を占めている。またこれとほぼ同数なのが、National Lottery FundのCommunity Fundで、16.8%である。この他にはEnglish Heritageの献金9.7%、献金および会費4.8%、EUのEDRF Objective2補助金2.7%である。注目すべきはPALの場合、RTPI支部からの献金は全体歳入の1.5%と非常に少なく、この点は、RTPI下で行われている10つのプランニング・エイド組織と大きく異なる。

6．日本における参加型建築・まちづくり実践活動の実態

6.1 歴史的発展

日本では1960年代の高度経済成長期において、推し進められた地域開発政策によって発生した環境破壊を背景として、全国各地では激しい住民運動が巻き起こった。60年代後半から起こったこのような運動は、「政治的」「一揆的」「受け身的」な性格を持ち合わせる「理念・運動型まちづくり」であった[文5)]。このような住民の公害反対運動において、専門家は個人的ではあるが運動連絡組織を通して係わるなどして、技術的な知識を提供する顧問として働いた。しかし、その住民運動の性格と同様に、専門家の支援活動は散発的で、恒常的・組織的に行われるものはなかった。1970年代に入ると、60年代の住民運動に支えられて、革新自治体が相次いで誕生し、全国各地でコミュニティ計画の策定が推奨されるようになった。このような取り組みに対応する形で、建築や都市計画に携わる専門家たちは、「計画・参加型のまちづくり」への関与を通して、まちづくりプランナー、或いはまちづくりコンサルタントとしての一定の社会的地位を獲得していった。60年代の「理念・運動型まちづくり」に参加する専門家が極めて少数であった（ある）のに対して、「計画・参加型まちづくり」は体制的に公認された活動の場とわずかばかりの報酬を提供することによって、より多くの専門家を組織することとなった。70年代にはプランナーやコンサルタントによって、民間の都市計画コンサルタント事務所が相次いで開設された時期でもある。

1990年代には、住民参加の問題を顕在化させるような出来事があった。1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災である。それらの重点復興地域では「二段階都市計

画決定」により、大型道路や公共施設などの大枠が決定され、その他の詳細については行政と住民との協議によって決定していく、「協働のまちづくり」が提唱された。復興まちづくりにおいては、多くの建築家やプランナー、大学教員などがボランティアとして活動した。これは大震災後の非常事態での専門家の対応であり、継続的・持続的なまちづくりという視点では、推進力がいつ失われるとも限らない状況であった。阪神・淡路大震災をきっかけにして、住民参加型の復興まちづくりには、専門家による支援活動が必要不可欠であることが証明され、それは非常時の限りではないことが社会的な認識となった。また、震災後の専門家による支援活動が展開されたのに加えて、90 年代は専門家が NPO を形成し、組織的に活動するケースが登場した。建築士の職能団体である日本建築士会連合会は、建築士が地域貢献に係わることを積極的に支援していこうとしている（6.2 で詳しく述べる）。このようにわが国における 90 年代は、専門家自らが参加型の建築・まちづくりをサポートするための組織づくりやサポート体制を整備している点が近年の新しい傾向であるといえる。

6.2　日本の専門家活動の類型とその特徴

わが国における参加型建築・まちづくりを支援する専門家による活動の形態は、以下の４つに分類することができる。

１）個人および民間事務所による実践活動

第１に、個人や民間の建築事務所・都市計画コンサルタントなどによる実践活動である。これはコミュニティ・デザイン・センターの民間営利型に類似する形態である。

1977 年に設立された象地域設計は、東京の葛飾区に事務所を構える都市計画コンサルタント事務所である。今日では象地域設計は、居住者・ユーザー主体の建築設計、共同建替事業などを推進する事務所と有名であり、後で述べる新建築家技術者集団の中でもリーダー的な存在となっている。近年、力をいれている共同建替え事業は設計段階から入居者との話し合いやワークショップの開催によって徹底的に彼らのニーズを反映させる計画を実現している。このような事業は必然的に長期にわたるが、その過程ではユーザーとの対話や彼らのニーズの聞き取りなどを通して、若手の所員たちの教育が行われている。林泰義氏は、世田谷区においてまちづくり条例の制定やまちづくりセンターの設置などを通して、わが国における都市計画の中に「参加」の制度を取り組むことに長年取り組んできたプランナーである。林氏は計画技術研究所の所長であると同時に、後で取り上げるＮＰＯ玉川まちづくりハウスのスタッフでもある。子供を対象としたワークショップの専門家であるロビン・ムーアや子供の遊び場のデザインに従事するスーザン・ゴルツマンなどで構成されるＭＩＧという専門家グループやノースカロライナ大学のヘンリー・サノフ教授との交流を通して、ワークショップの技法に興味をもち、それを日本でのまちづくり実践活動において展開している。宮西悠司氏は神戸市真野地区での 30 数年にわたる一連のまちづくり活動に携わっているまちづくりプランナーとして知られている。一個人として特定の地域のまちづくり活動に継続して従事してきており、まさにコミュニティ・アーキテクトの典型である。

このようにわが国でも英米に劣らず、個人や民間事務所によって参加型の建築・まちづくり活動が展開されているが、それのみでは収益をあげるのは困難な状況にあり、その活動は彼らの高い職能意識に支えられているのが現状である。

２）日本建築士会連合会

日本建築士会連合会は建築士が自らの職能、建築士会の場等を通して、地域まちづくり活動を行おうとする者への支援を目的として、1997 年に、地域貢献推進センター（以下、推進支援センター）を設置した[文6)]。現在は全３１支部のうち、２２支部が地域貢献活動センターを地元で設立している。支援の対象となる活動は、環境・まちづくり、住まい・居住環境、歴史・文化遺産の継承、地域社会サービスなどの活動である。今日までに約 350 ものまちづくり組織に助成金（１団体助成額 100,000～500,000 円）を支給している。推進支援センターの設立は、建築士がまちづくり業務との係わりを深めてきたのに応じて、それを建築士の職能として明確に位置づけ、それらに対して資金的支援を行うことがねらいであり、この例は職能団体が専門家の活動を後押しする取り組みとして注目に値する。

３）新建築家技術者集団

新建築家技術者集団は、戦前・戦後の建築運動の伝統を受け継いで 1970 年に創立された職能団体である。建築家・建築技術者、大学の研究者、自治体職員、コンサルタントなど、建築やまちづくりにたずさわる人々が集まり、全国 27 の支部で活動している。設立当初から「地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう」という理念をもとに、30 年来活動を展開している。新建築家技術者集団とは、コミュニティ・デザイン・センターのように組織としては活動するのではなく、その会員のネットワークとなっている。すなわち、住む人使う人との協同でつくりあげる建築やまちづくりなどの実践活動における経験や教訓などを共有する「場」として機能しているのである。

２）と３）は、建築家やプランナーなどによって構成される職能組織という点では共通している。これらは、アメリカのコミュニティ・デザイン協会(ACD)やイギリスの ACTAC などのように、同じ理念を共有する専門家（組織）が集まって構成されている組織である。組織として、活動するのではなく、組織の使命・理念に賛同する個人が属する職能組織が、彼らの活動をサポートしている。

４）非営利組織（NPO）による活動

第３に、民間ではなく非営利組織（NPO）の形態をとる

専門家組織である。組織形態としては、コミュニティ・デザイン・センターの非営利型、コミュニティ技術援助組織と最も類似しているタイプである。今日わが国には、英米ほど多くの組織は存在していないが、代表的なものとして、玉川まちづくりハウスや谷中学校、そして阪神・淡路大震災後に設立された神戸まちづくり研究所、阪神淡路まちづくり支援機構などがあげられる。

玉川まちづくりハウスは住まいや身近な環境の改善や保全に取り組む地域住民の活動を支援する民間非営利のまちづくり専門家組織である。活動メンバーは、世田谷区におけるまちづくり条例の制定や世田谷まちづくりセンターの設立に尽力した、林泰義氏、伊藤雅春氏が中心となっている。

谷中学校は台東区谷中界隈を活動の場とし、1989 年に地域住民との共同で設立された任意団体であり、地域の生活文化を守り育てることを組織使命として掲げている。大学院を卒業したばかりの若手のスタッフで運営されている点に特徴があり、彼らの谷中に対する愛着と、谷中でのまちづくり活動を通して専門家の職能を確立していこうしている。これこそが、谷中学校を支えている大きな要因である。

阪神・淡路まちづくり支援機構は、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、不動産鑑定士、建築士などの幅広い専門家たちが、各々の専門的な知識・技術を生かして、共同で復興まちづくりへの支援にあたることを使命として 1996 年に発足した。当初は、住宅再建に伴う相談や地震による境界線移動などによる土地の権利問題などの複雑な問題に、多分野の専門家が支援していたが、次第に財政難が深刻になり、活動を継続するのには非常に困難な状況に陥っている。同機構は弁護士会や建築士会などの各職能団体の分担金と寄付金、派遣事業費でまかなわれていたが、支援をうける被災者からの寄付金は受けていない。このことは、参加型の建築・まちづくりを支える専門家の職能が社会的に理解されていないことを示す事実であり、今日における専門家による支援活動を促進する上で大きな課題となっている。

神戸まちづくり研究所は、震災前から神戸を中心に活動している建築家やプランナーで構成される非営利組織である。もともとの設立母体は、神戸復興塾であり、これが発展的解消を遂げて同研究所として再出発した。同研究所の理念は、ＮＰＯ、市民活動及びまちづくりに関する調査研究と政策提言や、まちづくりや地域活性化を促進する事業、などであり、組織使命としては英米の組織と類似している。しかし、未熟な財政基盤であるがゆえに、今日においても本来の理念を達成するための事業に取り組めない状況にある。

以上のように、1990 年代にわが国ではいくつかの NPO 型の専門家組織が誕生してきている。これらは英米と同様に、市民社会の発展に応じて形成されている点では共通している。しかし、いずれの活動においても、常に活動資金不足に悩まされており、その活動は専門家の自己犠牲によって成り立っており、不安定な状態である。資金不足の要因は、英米と比較して第１に住宅や都市問題の深刻さから起因する社会的ニーズが小さいこと、第２に居住者・ユーザー主体の建築・まちづくりをサポートする専門家の職能が確立されていないこと、第３に住宅開発・都市再生事業が行政・民間・非営利セクターによるパートナーシップが進んでいないこと等の点を指摘することができる。

７．日英米における建築家・プランナーの参加型建築・まちづくりに対する職能意識

アメリカの専門家の職能意識に関しては、渡辺（2000）で述べている。すなわち、人種・貧困問題の改善を目指して、建築・プランニングの分野で低所得者層地域に貢献し、公正な社会実現につなげたいという意識や、参加型の建築・まちづくりという手法に魅力を感じる点である。イギリスではアメリカとは異なり、社会の不公正を是正していく手段として参加型建築・まちづくりは捉えられていない。このことからアメリカではコミュニティ・デザイン・センターは米国特有の社会的・政治的な背景が専門家の意識に大きく影響しているといえる。一方、わが国においては、民間セクターや新建築家技術者集団や日本建築士会連合会などの職能団体、NPO などによる活動があるが、その運営資金の調達は英米と比較して困難な状況にあるにもかかわらず、継続して活動を展開されている。逆にこの事実は、英米と比較しても日本では非常に高い職能意識が存在していることの証明でもあるといえる。

８．専門家による支援組織の到達点と課題

１）居住者・ユーザー主体の建築・まちづくりの発展

英米においては、コミニティ・デザイン・センター、コミュニティ技術援助組織、プランニング・エイドという恒常的な専門家による支援組織がそれを支えていることを本論文で実証的に明らかにした。英米では 1960 年代後半以降から今日に至るまで、居住者・ユーザー主体の建築・まちづくり運動が飛躍的な発展を遂げてきた。アメリカでは 60 年代に多くのコミュニティ組織が誕生し、それが次第に住宅供給を中心として社会サービス、雇用の創出、経済開発などのプロジェクトを手がけるコミュニティ開発法人 CDC に転化していった。イギリスでは、1960 年代後半～1970 年代半ばにかけてのコープ住宅運動や借家人組合による公営住宅管理に対する権利要求などの激しい住宅運動が展開された。特に 80 年代以降は、英米両国における都市再生は、行政・民間企業・非営利組織によるパートナーシップのもとで展開され、その分野における非営利組織の役割が格段に拡大されている。

２）居住者・ユーザー主体の建築・まちづくりを支える専門家による支援組織の誕生

1）で述べたような、非営利のコミュニティ組織の発展と並行して、それを支援する専門家による技術的支援へのニーズが拡大した。アメリカでは1960年代後半の公民権運動、ベトナム反戦運動などの社会的な運動の高まりと共に、建築家・プランナーによって社会的弱者を擁護するアドボカシー・プランニングが展開され、これが数多くのコミュニティ・デザイン・センターの設立につながっている。イギリスでは1970年代前半頃から、建築家が公営住宅の改築や建替えのプロセスに居住者を巻き込んだり、コープ住宅の開発を支援したりするなどして、居住者・ユーザー主体の建築が各地で実施され、70年代後半にはコミュニティ技術援助組織の設立が始まっている。このように英米両国においては共に、最初は個人レベルの活動が展開され、その後に恒常的な専門家による支援組織を設立することによって、その活動を継続して行うことが可能になっている。専門家による支援組織は、居住者・ユーザーによる地域主体の建築・まちづくりと相互に影響を与えながら、並行して発展を遂げてきた。英米において1960年代後半以降に発達した居住者・ユーザー主体の建築・まちづくり運動は、居住者・ユーザー側の運動であると同時に、それを支える専門家自身の職能改革運動でもあったのである。また、従来、建築家・プランナーとは行政や民間コンサルタントに属している専門家であったが、コミュニティ・デザイン・センター、コミュニティ技術援助組織などの非営利組織を形成することにとって、中立的な立場の専門家を登場させ、活動を通してその重要性を証明した。その活動は民間の建築事務所やコンサルタントでは行なわれることのない、利益を生み出さないフィージビリティ・スタディ等の技術的支援やコミュニティのエンパワーメント（教育）であった。初動期における支援活動を行うことによって、プロジェクトを実現段階まで導くことを可能にし、その点で専門家による支援組織は民間セクターへの橋渡し役を果たしていることが明らかになった。しかし80年代以降、低所得者層への支援プログラムの廃止や補助金の削減によって、アメリカのコミュニティ・デザイン・センターの活動は変化している。当初はコミュニティの参加促進を使命として掲げていたが、活動対象を低・中所得者まで拡大すると同時に、住宅供給といった物的なプロジェクトに対するサービス・プロバイダーとなり、さらには民間企業への市場価格での建築サービスを手がけることで、営利業務による収入を増加させ、組織を安定させている。設立当初の使命は近年ますます変化しつつあると指摘できる。

3）専門家を支える社会システム・制度の整備と要求運動

専門家による支援組織は、コミュニティ組織と共同して、地域主体の建築・まちづくりの実践活動を積み重ねると同時に、それらをサポートする社会システム・制度を整備するための運動を展開した。これに応じて、アメリカにおいては60年代後半に2年間の実験事業としてコミュニティ・デザイン・センターへ資金提供をする計画扶助事業が試みられた。イギリスにおいても、1969年の住宅法改正後に開始されたGeneral Improvement Area事業では、地域住民が主体となり住宅修復を行う際に専門家を雇う費用が支給されるようになり、1974年の住宅法によるHousing Action Areaプログラムでは、非営利組織に対する多額の補助金が支給されるようになっている。また1984年～87年にはACTACやコミュニティ技術援助組織に対して、環境省DoEから特別補助金が支給された。このように専門家及びコミュニティ組織の要求に応じる形で、コミュニティ組織の活動を後押しする法律の整備とそれに対する資金援助は実現されてきたが、今日に至るまで専門家による支援組織を対象とした、直接的な資金援助プログラム・制度は一時的・限定的にしか行われていない。専門家組織がコミュニティ組織のファンドレイジングを助け、それが政府補助金や民間財団などから献金を獲得して、一部資金を専門家に支払っているケースが比較的多い。行政の補助金や民間セクターからの献金は、住宅供給などの物理的な生産物を創出するプロジェクトに対して資金が供給される傾向にあり、教育やPICCEDが担っている公共政策の分析や提言に対しては補助金を受けることが非常に困難な状況にある。組織の財源不足を営利業務による収入によって財政を安定させる方策もあるが、そこでは本来果たすべき、無料・低料金の建築・プランニング業務とのバランスが大きな問題となり、有料サービスを行うことに対する民間セクターからの批判も80年代以降、高まる状況にある。専門家組織は常に組織運営費の調達に追われ、安定的な収入を得ることは困難な状況にあるのは程度こそ違うが、日本と同様である。

4）専門家のネットワーク組織の形成

コミュニティ・デザイン・センターやコミュニティ技術援助組織は、ACDやACTACのような全国レベルの専門家のネットワーク組織を形成し、地域主体の建築・まちづくりを支援する専門家の職能に対する認識を高める運動に精力的に取り組んでいる。これらの専門家のネットワークを通して、専門家間の情報交換、交流、経験の共有、そして若手の後継者への技術・経験の伝承が実現されている。居住者・ユーザーのニーズに応じた建築・まちづくりを実現するためには、その人材育成が決定的に重要になってくる。アメリカでは90年代以降、政府からの補助金を用いて、大学が積極的に地域における建築・まちづくりへの技術的支援に取り組むようになり、その現場において将来の新しい専門家を育成するための学生の教育が行われている。

本論文を通して明らかにした専門家による支援組織の主要な機能とは、①コミュニティ組織に対する建築・プランニング上の技術的支援とエンパワーメント、②新しい専門家職能に対する社会的認識を高め、その職能を確立すること、③学生の教育および後継者への技術・経験の伝承、④政府への地域主体型の建築・まちづくりを促すための法律・政策の改善要求、⑤市民に対する都市計画教育、であ

った。その役割は技術サービスの提供だけではなく、エネイブラー、ファシリテーターであることが明らかになった。

9．日本における専門家支援システムの成立条件

1）専門家の育成と大学教育

今日のプランナーは、かつてのように行政の意向に応じた都市計画策定業務を行うのではなく、行政、企業、市民の間にたって、まちづくりをコーディネートすることが求められている。しかし、日本の大学における建築教育では、そのような新しい専門家の職能・技術を身に付けさせるような講義・演習はほとんど行われていない。いずれの建築学科でも行われている建築設計演習などにおいては、多くの場合、建築デザインに主眼が置かれており、建築を社会との文脈の中で捉えることはあまりない。アメリカでは学生が現場に出て、地域住民のニーズを把握し、それをコーディネートして建築設計やまちづくり計画の策定につなげる等の授業が行われており、1994 年以降は HUD からの多額の補助金が支給されている。また大学ベース型のコミュニティ・デザイン・センターにおける学生のボランティア活動は単位として認定される仕組みになっている。日本でも学生が地域のまちづくりを支援するといった活動は行われているが、それらの活動は建築学科の研究室レベルでボランティア的に取り組まれているのが現実で、これに対しては大学や政府からの補助金はほとんど支給されていない。また、わが国においては世代を超えた経験の共有と後継者への継承が遅れている点も大きな問題である。英米ではACDやACTACなどの専門家ネットワークを通して幅広い世代の専門家の交流が行われており、それによって技術・知識・経験の継承と将来の後継者の育成が実現されている。日本では全米大学で実施されているような若手の専門家の育成は、象地域設計などの参加型の建築・まちづくりをサポートするまちづくりコンサルタント事務所が担っている実態が浮かび上がった。アメリカ建築家協会 AIA では、建築家の役割として「後進の教育」が規約として定められており、この点も日米の若手専門家育成の格差を示している。市民のニーズに応じた建築・まちづくりを発展させていくためには、それをコーディネートする役割を担う新しい専門家の育成が急務であり、今後わが国では地域での実践的な活動を行うことを通して学生教育を行うカリキュラムの編成が求められる。

2）専門家を支える支援制度と要求運動

本論文では英米における居住者・ユーザーの要求に応じた建築・まちづくりを担う専門家による支援組織の活動実態を克明に明らかにしたが、このような活動が日本で展開されていないわけでは決してない。日本では居住者・ユーザーの要求に応じた建築・まちづくりは、一部の熱心な建築家や都市計画コンサルタントによって取り組まれている。密集住宅地における共同建替えや地域住民が主体となって取り組むコミュニティ施設の建設などのような、質の高い参加型の建築・まちづくりの実践が積み重ねられてきており、そのレベルは英米を下回るものではない。しかし、それらは専門家の自己犠牲ともいえる労働によって実現されているのが現実である。これには調査費や設計費などの事業費が支払われ、専門家は全くの無報酬で仕事をしているわけではないが、参加型のプロセスを進めるために必要なコンサルタント業務に対する報酬は支払われることはなく、事業費では賄いきれない状況にある。英米においては、自らの支援活動を社会システムに組み込み、それを支援する法律・制度を整備することで成功を収めている。それは専門家のみではなく、居住者・ユーザーと共同して取り組まれてきた。わが国においては、このような専門家による制度を勝ち取る運動が非常に弱く、それが英米のように恒常的な専門家による支援組織を確立することができない原因の一つである。今後わが国における専門家による支援活動の発展には、実践の積み重ねと並行して、それらを制度として確立させていく運動が決定的に重要になってくるであろう。

3）自治体の専門家派遣制度

日本においては、地域住民によるまちづくりを支援する現行の制度として、1980 年代に登場した東京都における特別区や神戸市などの自治体における専門家派遣制度がある。東京都では 1981 年に中野区で登場し、新宿区、葛飾区を除く区部に広がっている。同制度は専門家による支援活動の必要性が認識され、それに対する自治体による資金援助が開始されたことは大きな前進であると評価できるが、様々な問題をはらんでいる。

第 1 に派遣分野が狭く設定されている点である。例えば江東区や豊島区では、再開発のみであり、墨田区では共同化などの事業などに限定される場合がある。地域住民の意向に基づく自主的なまちづくりに対しては派遣が認められない。住民側からも、派遣分野が行政の関心領域に限定されており、専門家も行政によって人選されるので主体的に活動しにくいといえる。第 2 に、専門家に対する報酬の少なさである。神戸市の現行制度では、アドバイザー 1 次派遣は 3 万円×5 回、2 次派遣では 1 件 50 万円、コンサルタント派遣では上限 500 万円となっており、派遣費用は支出をまかなえない状況にある。専門家派遣制度は専門家の側から見れば、一つの職能として安心して活動できる仕組みとなっていない。特に初動期におけるまちづくりの勉強会やまちづくりの計画づくりを行うアドバイザー派遣の費用が極端に少ない。英米においては、コミュニティ・デザイン・センターやコミュニティ技術援助組織、そして特にプランニング・エイドは、初動期におけるまちづくりを実現段階へとつなげる上で非常に大きな役割を果たしており、この点からも初動期における専門家に対する資金援助は重要となってくる。第 3 に、専門家の選択権が住民になく行政にあることである。これはすなわち専門家派遣制度が、行政主導のまちづくりを軌道に乗せるための制度で

あって、地域のニーズに応じたまちづくりが実現できない仕組みになっていることを表している。これに対して英米では非営利組織であるコミュニティ・デザイン・センターやコミュニティ技術援助組織などの専門家組織が存在しているために、行政にも民間にも属さない中立的な専門家を雇うことが可能になっており、これによって地域が主体となって行うまちづくりが実現されている。このようにわが国における専門家派遣制度は、行政の意向に応じたまちづくりを促進するための制度から抜けきれておらず、今後は地域の主体的なまちづくりを促進していくための制度へと改善していくことが求められている。

4）市民組織の発展

日本で専門家による支援活動やそれを行う恒常的な組織が発展しない要因は、英米に比べて、建築・まちづくりを市民が当事者として担う市民の組織が未成熟である点である。英米ではコミュニティ組織の発展に伴い、彼らが専門家に対して技術的な支援を要求し、それに応じて恒常的な専門家組織は設立されている。専門家自身が自らの専門職能意識によって能動的に組織を結成したのではなく、コミュニティ組織のニーズに応じて専門家による支援組織は誕生しているのである。コミュニティ・ベースの活動を行う市民組織の発展こそが、専門家による支援組織が発展するための条件である。しかし市民組織の発展は、市民の力だけでは実現されない。英米においては、市民に対する建築・都市計画に対する教育が、アメリカでは特に大学ベース型やボランティア型のコミュニティ・デザイン・センターを中心に、イギリスではプランニング・エイドによって展開されてきた。これはまちづくりの主体である住民やコミュニティ組織の成長・発展を促す活動で、都市計画に関する教育、住民の組織化などのコミュニティ・エンパワーメントであり、今後わが国においてはこうした市民教育をも専門家が担っていくことが必要であると考えられる。

5）専門家への報酬

最後に、専門家による支援活動や組織に対して、誰が支払うか、ということが問題になってくる。現在わが国には自治体の専門家派遣制度があるが、その制度には多くの問題があることを（3）で指摘した。中立な立場の専門家を支援するには、行政の補助金や民間財団からの寄付、そして市民などを合わせた多様な主体からの資金援助が必要になってくる。公費のみに依存していては中立的な立場の専門家は成立しない。行政や民間企業、そして市民の資金を集約して基金などを創設して、専門家を援助する仕組みを作るのも一つの策である。ただ、英米においては、わが国と比較として格段に非営利セクターが発達しており、彼らが行政や民間セクターから資金を集約することで、専門家による支援組織にサービス料金を支払うことが可能になっている。これに対して、今日の日本における市民組織の財政基盤はそれに到底及ばないレベルである。また、コミュニティ組織や専門家による支援組織などの非営利組織をサポートする社会的仕組み・税金の優遇措置などが整備されている。これに加えて市民意識も成熟しており、自らの力で地域のさまざまな問題を解決していこうという意識が高く、これは日本国民特有の行政のお上意識と比較すると大きくかけ離れている。このような市民意識はコミュニティ活動への参加と非営利組織への寄付行為にも大きく関係している。従来は税金を支払うことによって行政が行っていた都市計画を、市民が主体となって地域環境改善活動に取り組むスタイルに転換していく際には、市民が専門家に対して、ある程度の料金を支払うことが必要であろう。これはすなわち、まちづくりプランナーに対する職能が社会的に認知されていない点が大きく影響している。住民のこのようにわが国において専門家による支援組織が発達していくためには、市民組織の発展こそが重要なファクターであり、これらが専門家と共に居住者・ユーザー主体の建築・まちづくりを支える支援制度を整備していくことが望まれる。

＜参考文献＞

（注：多数の文献を用いたが、紙面の関係上一部のみをあげる）

1）渡辺民代ほか、2000年、アメリカのコミュニティ・デザイン・センターに関する研究、住宅総合研究財団年報 No. 28

2）渡辺民代、塩崎賢明、コミュニティ・デザイン・センターの組織構造と活動実態－非営利型とボランティア型の場合、日本建築学会計画系論文集 NO.556　P.219　2002年6月

3）Huw T., Volunteers' involvement in planning and – Evidence from South Wales, Town Planning Review 63, 1992

4）Hardy, D., 1991, From New Towns to Green Politics, Spon Press

5）新建築家技術者集団、1991、生活派建築宣言－21 世紀を目指す建築とまちづくりの 11 章－、東洋書店

6）日本建築士会連合会編集、2002、コラボレーション・建築士と住民がまちを創る—地域発意をまちづくりにつなげていく建築士、公職研

7）渡辺民代、塩崎賢明、アメリカのコミュニティ・デザイン・センターに関する研究－歴史的発展過程と組織状況、日本建築学会計画系論文集　NO.541　P.139　2001年3月

8）Comerio, M.,1984, Big Design, Little Design, Community Design, Center for Environmental Design Research, University of California, Berkeley

9）Woolley, T, May 1985, Community Architecture: An Evaluation of the case for user participation in architectural design, Oxford Polytechnic University

10) Wates, N.and Knevitt, C., 1987, Community Architecture – How people are creating their own environment, Penguin Books

11) Forsyth, L., User-Controlled Community Technical Aid: A Symposium, Town Planning Review, Vol.59, No.1, January 1988